

令和 7 年度

事業計画書・収支予算書

公益財団法人 仙台市公園緑地協会

令和 7 年度事業計画

I 事業実施方針

令和 7 年度の事業実施方針は、本協会の目的である「都市緑化及び公園緑地等に関する事業を通して、市民生活に安らぎと潤いをもたらし、あわせて緑の文化を発信する」ため、第 5 次中期経営計画（令和 6 年度～令和 8 年度）に位置づけた重点事業（20 事業）について、成果指標に基づき進行管理を行いながら、積極的かつ効率的に事業を推進してまいります。

1. 公益目的事業

[1] 緑化普及啓発事業

地域団体や学校などの花壇づくりの取り組みへの積極的な支援、各種コンクールの開催、人生の節目を迎えられた方への記念樹の交付、花と緑に関する種々の講座・イベントなどを通じて、都市緑化の推進を図ります。

また、情報誌の発行やホームページ、SNS などにより、緑化に関する普及啓発及び緑の文化に関する情報を発信します。

[2] 公園緑地等運営事業

<運営施設>

○野草園、秋保大滝植物園、向山中央公園、太白山自然観察の森、青葉の森緑地、七北田公園都市緑化ホール、水の森公園キャンプ場

○青葉区・宮城野区・太白区運動施設公園

○海岸公園センターハウス、パークゴルフ場、運動広場

各施設の運営にあたっては、利用者が安全で快適に利用できるよう適切な管理運営を行うとともに、利用者の満足度向上に努め、施設利用者の増加を図ります。

また、海岸公園の運営においては、センターハウスが震災復興の象徴である海岸公園の中核施設としての役割も求められていることから、防災や減災に関する活動にも取り組みます。

[3] 墓園・斎場運営事業

<運営施設>

○葛岡墓園、北山霊園、いずみ墓園

○葛岡斎場

墓園・霊園においては、緑豊かな環境の中で御霊をお預かりし、宗教・宗派にとらわれない適正な管理と、墓参者をはじめとした利用者に安らぎを与える環境づくりに努めます。

また、葛岡斎場においては、仙台市唯一の火葬場として厳粛な中にも心安らぐ空間の構築を図るとともに、故人の尊厳を最大限に尊重し、ご遺族の心に寄り添った対応と安全で安心な施設運営に努めます。

2. 収益事業等

収益事業では、本協会の安定した経営と公益目的事業の推進に資するため、売店・食堂及び駐車場などの効率的な運営に努めます。売店・食堂の運営にあたっては、利用者のニーズを把握し、良質なサービスを提供します。

八木山動物公園等における新メニューの開発や、本協会が管理運営を行う施設と連携した新商品の販売などにより収益率のアップを積極的に行います。

また、公園等で実施されるイベントへの出店やキャッシュレス化などの利用者サービス向上への取り組みを進めます。

さらに、公園等の夜間や閑散期利用の企画に合わせた食堂等の柔軟な営業を行い、収益の拡大を図るとともに、進捗中の動物公園等の再整備に向け、計画的な事業展開を行えるよう備えます。

3. 組織運営

本協会の目的を達成し持続可能な組織運営を行っていくため、情報公開、情報発信やコスト削減・効率化など、ガバナンス向上の取組を引き続き進めます。

また、OJTによる業務スキル向上や資格取得等を支援する研修を実施するなど継続的な人材育成に努めるとともに、組織横断的な勉強会を開催し、職員の専門性や独自性を高めます。さらに、組織として社会に貢献するため、SDGsを推進します。

II 事業の概要

1. 公益目的事業

[1] 緑化普及啓発事業

(1) 花壇づくり助成事業

- ① 花壇づくり助成事業 **【重点事業】**
- ② 学校花苗支援事業 **【重点事業】**
- ③ 花いっぱいまちづくり助成事業
- ④ 花苗のあっせん
- ⑤ 花と緑のおゆずり情報バンク（都市緑化ホール）

(2) 緑化コンクール事業 **【重点事業】**

- ① 緑と花いっぱい花壇コンクール
- ② 緑と花いっぱい絵画コンクール

(3) 記念樹交付事業 **【重点事業】**

- ① 記念樹のプレゼント

(4) イベント・講座等

- ① 新緑祭 **【重点事業】**
- ② 緑のカーテン整備事業（青葉山公園・海岸公園・湯元公園） **【重点事業】**
- ③ 杜の都名木古木めぐり
- ④ 花壇づくり講習会
- ⑤ どんぐりの森づくりプロジェクト（向山中央公園）

(5) 調査事業

- ① サクラソウ保全育成事業（野草園） **【重点事業】**
- ② 動植物等調査事業（太白山自然観察の森・青葉の森緑地） **【重点事業】**
- ③ 海岸公園再生事業モニタリング調査（海岸公園） **【重点事業】**
- ④ 植物相調査事業（野草園）

(6) ふるさとの杜育樹事業 **【重点事業】**

- ① 育樹事業（海岸公園）

(7) 情報誌の発行等による発信 **【重点事業】**

- ① 杜 mori げんき（vol.31 春夏号・vol.32 秋冬号）
- ② 八木山動物公園 NEWS（52 号～54 号）
- ③ SNS による発信（各施設）

[2] 公園緑地等運営事業

(1) 野草園

野草園では、「萩まつり」、「星空を楽しむ会」、「どんぐり独楽大会」など恒例のイベントのほか、あじさい、やまゆり、もみじなどが見頃の時期にあわせて植物観察会を中心にしたイベントを行います。さらに野草茶を通して植物と生活との関わりについて学ぶ「野草みちくさ喫茶」なども継続し、施設の利用促進に努めます。

サクラソウの保全育成事業においては、仙台市原産である「越路」「八木山」「愛子」等の保護育成と希少品種保護に配慮した展示を行い、市民啓発を図ります。

教育機関と連携した取り組みにおいては、市内外中学校の「仙台自分づくり教育」職場体験活動の受入れを行うほか、近隣の仙台三桜高等学校などの受入れ・支援を行い、野草園を「学び」の場として積極的に情報を発信していきます。

【重点事業】

- ① サクラソウ保全育成事業
- ② 萩まつり

<主な事業>

- ① 大年寺山公園バードウォッチング
- ② 第4期ガイドボランティア養成講座
- ③ 植物観察会（あじさい、やまゆり、もみじ等）
- ④ 開園記念日コンサート
- ⑤ 星空を楽しむ会
- ⑥ 夏休み企画（自然観察と標本展、草木あそび展、標本・工作教室等）
- ⑦ 秋のどんぐり山で遊ぼう（どんぐり独楽大会）
- ⑧ 野草みちくさ喫茶
- ⑨ 植物相調査事業
- ⑩ ガイドボランティアとの連携事業（園内ガイド等）
- ⑪ 野草園植物カレンダーの作成・配布事業

(2) 秋保大滝植物園

秋保大滝植物園では、多くの花が見頃の春と紅葉が美しい秋に「秋保大滝植物園まつり」を開催するほか、夏休み期間中に自然素材を活用した「親子で工作教室」、昆虫に親しむ「昆虫ふれあい教室」を開催し、秋保ならではの豊かな自然環境を活かした取り組みを行います。

また、植物園内に設置されている炭窯の保存と利活用を図るため、定期的な炭焼きの実施や炭焼き技術の継承及び人材の育成を目的とした「秋保炭焼き伝承・体験会」を実施します。さらに、冬期閉園中には冬の植物園の魅力や雪遊びも体験できる「冬季特別開園」を実施し、施設の魅力向上を図ります。

＜主な事業＞

- ① 秋保大滝植物園まつり（春・秋）
- ② 親子で工作教室
- ③ 昆虫ふれあい教室
- ④ 秋保炭焼き伝承・体験会
- ⑤ 冬季特別開園（3回）
- ⑥ ブログ読者プレゼントキャンペーン

(3) 向山中央公園

向山中央公園では、近隣住民の憩いの場所として、豊かな自然の中で安全快適に利用できるよう環境整備に努めます。また、仙台市の事業である「ふるさとの杜再生プロジェクト」への支援として、ドングリの苗木を育て海岸地域へ植栽する「どんぐりの森づくりプロジェクト」を向山小学校と連携のもと引き続き実施します。さらに、これまで育ててきたコナラ、クヌギ、シラカシなどの苗木については、海岸公園センターハウスが主体となって開催する育樹体験における補植などにも積極的に活用します。

＜主な事業＞

- ① どんぐりの森づくりプロジェクト

(4) 太白山自然観察の森

太白山自然観察の森では、豊かな自然を紹介する「ガイドウォーク」を毎週日曜日に実施するほか、親子向けの自然あそびやクラフト教室など様々な方法で自然とふれあうイベントを開催します。

また、来館者の少ない冬期間においては、屋外に野鳥のエサ台を設置し、エサを食べにやって来る野鳥を暖かな室内から観察する「野鳥のレストラン」を開催するなど、自然観察センターの利用促進を図るとともに、雨天時の館内でも楽しめるよう、生体展示や自然情報等の充実に努めます。

さらに、自然に関する知識の普及啓発では、近隣の小学校からの総合学習などの受入れを通じて、教育機関の環境学習を支援するほか、市民センターなど外部への講師派遣を行い、協会の認知度向上に努めます。

【重点事業】

- ① 情報ツールを活用した積極的な発信
- ② 動植物等調査事業

＜主な事業＞

- ① 自然観察会（野鳥、昆虫、植物、野生動物、きのこ等）
- ② ガイドウォーク（毎週日曜日）
- ③ 親子で自然あそび
- ④ クラフト教室（バードケーキ）
- ⑤ 講師派遣事業

(5) 青葉の森緑地

青葉の森緑地は、地下鉄東西線青葉山駅から徒歩圏内という市街地近郊の立地でありながら、カタクリ群生地を有し、特別天然記念物のカモシカを観察できるなど豊かな自然に恵まれています。四季折々の自然を楽しむ「自然観察会」や全長 10 km に及ぶ変化に富んだ散策路を歩いて楽しむ「トレッキング」などのイベント開催に加え、市民から広く親しまれる施設を目指し、幼児・小学生親子向けの「自然遊び・生きもの観察イベント」や気軽に参加できる「クラフト教室」などを企画します。

また、地下鉄に近い立地を生かし、青葉の森緑地と広瀬川周辺の植物を散策する「地下鉄で森へ行こう～ロングウォーク」を実施するほか、泉区民ふるさとまつりにイベント「虫とあそぼう！」を出展し、施設の認知度向上と利用促進につなげます。

そのほか、青葉の森緑地の豊かな自然環境の現状を把握するため、生息する動植物の調査を進め、調査結果は保安全管理に役立て、自然情報を管理センターに展示するとともに、情報誌などで発信します。

【重点事業】

- ① 情報ツールを活用した積極的な発信
- ② 動植物等調査事業

＜主な事業＞

- ① 自然観察会（昆虫、植物等）
- ② ガイドウォーク（事前申込制）
- ③ 自然遊び・生きもの観察イベント「虫めつけ」等
- ④ 地下鉄で森へ行こう～ロングウォーク
- ⑤ 虫とあそぼう！（泉区民ふるさとまつり出展）
- ⑥ クラフト教室「クリスマスオーナメントをつくろう」等
- ⑦ トレッキング「青葉の森トレッキング」等
- ⑧ 講師派遣事業

(6) 七北田公園・都市緑化ホール

七北田公園では、多くの市民が集う憩いの場となるよう、直営による除草管理などにより、良好な環境の維持に努めます。季節ごとに開催される「4 シーズンズイベント※」の実施にあたっては、仙台スタジアムなど園内の施設の指定管理者や地域団体等

との連携を図り、公園の利活用を積極的に進めます。

また、（仮称）七北田公園管理運営協議会の設立を通じて、多様な団体とのパートナーシップにより七北田公園全域の一体的な利用促進を図るとともに、泉中央地区の南端に位置する公園として、泉中央地区の活性化に向けた取り組みに寄与します。

都市緑化ホールでは、「緑の相談所」として市民から寄せられる植物に関する相談業務を行います。ライフスタイルをより豊かにする多彩なみどりの講座、季節の花で彩る植物展示に加え、公園の賑わい創出として「イルミネーション&キャンドルナイト」などのイベントを通し、市民の生活に潤いと安らぎを育む事業を実施するほか、近年需要の増えた市内の市民センターや児童館、町内会などを対象とした講師派遣を行い、緑に関する知識の普及啓発及び都市緑化ホールの認知度向上を図ります。

さらに、羽生結弦さんの功績を讃える記念樹の桜の周辺にアイスリンクを連想させる青いネモフィラで花壇をつくる「アイスガーデンプロジェクト」を継続して実施するなど、市民やみどりの団体との協働による花壇づくりに取り組みます。

※4 シーズンズイベントとは、「春：アイスガーデンパークディ」「夏：泉区民ふるさとまつり」

「秋：IZUMINATION」「冬：イルミネーション&キャンドルナイト」を指します。

【重点事業】

- ① 七北田公園三施設（都市緑化ホール・体育館・仙台スタジアム）連携による利活用の推進

〈主な事業〉

- ① 緑化相談
- ② 市民園芸講座
- ③ 緑の移動相談
- ④ 花と緑のおゆずり情報バンク
- ⑤ イルミネーション&キャンドルナイト
- ⑥ 講師派遣事業
- ⑦ アイスガーデンプロジェクト
- ⑧ 七北田公園の利活用推進

(7) 水の森公園キャンプ場

水の森公園キャンプ場は、市内中心部から車で20分という立地から気軽にキャンプやBBQ、芋煮会などができるキャンプ場として好評を得ています。

キャンプの楽しみ方を伝える「キャンプ教室」や水の森地域の歴史と堤焼の伝統文化を学ぶ「陶芸教室」のほか、ハクチョウを観察しながら焚火使って料理をふるまう「白鳥観察&焚火カフェ」を開催し、一年を通じた利用促進を図るとともに、利用者が安全で快適に利用できるよう管理運営に努めます。

また、水の森公園キャンプ場ホームページやSNSを利用し、キャンプ場の様子やキャンプ・アウトドアで役立つ情報を発信します。

そのほか、水の森公園運営協議会事務局として、会員団体と連携した環境調査を実施するとともに、情報発信や交流、会員募集を積極的に支援していきます。

【重点事業】

- ① 水の森公園キャンプ場指定管理業務の確実な受託

＜主な事業＞

- ① チャレンジ！キャンプ教室
- ② 陶芸教室
- ③ ハロウィンフェア in 水の森
- ④ 白鳥観察&焚火カフェ
- ⑤ 3月特別開場

(8) 海岸公園センターハウス・パークゴルフ場・運動広場

センターハウスでは、仙台市の事業である「ふるさとの杜再生プロジェクト」と連携し、市民参加の育樹会、小学校参加の育樹体験、高校・大学や企業参加の育樹活動を開催し、海岸林の保全・育成を図ります。

また、震災の記憶の継承とみどりの復興発信を目的に、3.11 震災の記憶と記録展「荒浜のいまむかし」パネル展示などを行うほか、平成 27 年度より実施している海岸公園再生事業モニタリング調査を取りまとめます。

パークゴルフ場では、仙台市内唯一の公共のパークゴルフ場として初心者から愛好者まで気軽に楽しんでいただけるよう、安全管理に努めるとともに、常に良好な芝を維持します。また、初心者パークゴルフ教室やパークゴルフコンペを開催するとともに、ルールやマナーを分かりやすくまとめたパンフレットを配布し、パークゴルフの普及を図ります。

そのほか、センターハウス及びクラブハウス内外に観葉植物や草花のプランターを設置し、くつろげる空間づくりに努めます。

【重点事業】

- ① 育樹事業（育樹会、育樹体験、育樹活動）
- ② 海岸公園パークゴルフ場月例会（4～11 月第 3 水曜の午前中）
- ③ 初心者パークゴルフ教室（5 月～10 月第 4 火曜日の午前中）
- ④ S G A 理事長杯（パークゴルフコンペ）
- ⑤ 海岸公園再生事業モニタリング調査

＜主な事業＞

- ① 荒浜地区周辺の自然観察会
- ② 3.11 震災の記憶と記録展「荒浜のいまむかし」
- ③ サイクリングロードマップの更新・配布
- ④ パークゴルフ「ルール・マナーパンフレット」の更新・配布

(9) 運動施設公園

青葉区・宮城野区・太白区の運動施設公園においては、快適かつ安全な施設環境を提供するため、スポーツ施設及び園地の適切な維持管理に努めるほか、評定河原公園では小学生を対象としたテニス教室を実施し、運動施設の認知度向上と利用促進を図ります。

また、地域住民との協働と修景美化を目的として、花苗の提供と技術指導を行う「地域住民花壇づくり事業」を実施するほか、町内会が開催する運営委員会等へ参加し、地域住民との交流を深め、よりよい公園づくりに向けた意見交換を行います。

緑化普及啓発の取り組みとして、それぞれの公園の立地や自然環境などの特性を活かした「樹木剪定講習会」や地域の小学生が身近な公園で自然体験や環境学習ができるよう「自然観察会」を実施します。

そのほか、チョウの食草となる植物を植えるなどの環境整備をはじめ、緑のカーテン整備事業や落ち葉の腐葉土化とその利活用による循環型の管理を行います。

【重点事業】

- ① 緑のカーテン整備事業
- ② 自然観察会

＜主な事業＞

- ① ジュニアテニス教室
- ② 地域住民花壇づくり事業
- ③ 樹木剪定講習会
- ④ チョウが舞う公園プロジェクト事業

(10) 運動施設公園指定管理者総括業務

運動施設公園施設使用料の徴収、還付内容の精査及び担当課への報告や指定管理者への助言、各種報告書の取りまとめを行います。

また、有料運動施設の使用調整会議に関する業務を行います。

(11) 八木山動物公園

八木山動物公園の売札及び案内業務では、来園者が楽しく観覧できるよう最新の情報提供を行います。また、園内の植栽や清掃などの管理運営では、来園者が快適に施設を利用できる環境づくりに努めます。

さらに、子どもたちの動物や生きものへの愛着と関心を高めるため、仙台市主催の「動物写生大会」、「動物作文コンクール」及び「動物写真コンクール」に協賛します。

[3] 墓園・斎場運営事業

葛岡墓園、北山霊園及びいずみ墓園では、心安らぐ環境の中で墓参者や利用者が気持ちよく利用できるよう環境整備を行い適正な墓地の管理運営に努めます。

葛岡斎場では、火葬件数が増加傾向にある中、利用者アンケートによる意見や葬祭業者との意見交換会での要望などを積極的に業務に役立てるとともに、接遇研修やコンプライアンス研修等により、職員一人ひとりのスキルアップを図りながら、ご遺族や利用者の皆様から信頼していただけるよう丁寧な斎場運営に努めます。

＜主な事業＞

- ① 葬祭業者との意見交換会（葛岡斎場）

2. 収益事業等

[1] 収益事業

【重点事業】

- ① 食堂、売店における商品企画の拡充
- ② 他施設と連携した新商品の企画検討
- ③ 八木山動物公園等の再整備事業中の仮設店舗や事業後の新施設の受託運営の継続
- ④ キャッシュレス化の推進
- ⑤ 公園イベント等への出店の推進

(1) 販売事業（売店・食堂）及び附帯事業（駐車場・自販機等）の運営は次のとおり。

■売店・食堂・自販機の運営

	販売事業		附帯事業	摘要
	売店 (ヶ所)	食堂 (ヶ所)	自販機 (台)	
動物公園	5 (3)	5 (3)	27	()内は通年営業店数 (内数)
野草園	1	1	2	
榴岡公園	-	-	4	
台原森林公園	-	-	2	
三居沢交通公園	-	-	1	
青葉山公園	-	-	4	
葛岡墓園	-	-	3	
北山霊園	-	-	1	
いずみ墓園	-	-	2	
葛岡斎場	-	-	4	
評定河原公園	-	-	2	
勾当台公園	1	1	10	
七北田公園	1	1	4	
水の森公園 キャンプ場	-	-	4	閉場期間は管理棟の自販機3台のみ稼働
秋保大滝植物園	-	-	2	
湯元公園	-	-	1	
海岸公園 センターハウス	-	-	1	
海岸公園 パークゴルフ場	-	-	3	
海岸公園 野球場・庭球場	-	-	3	
向山中央公園	-	-	1	
中田中央公園	-	-	1	
合 計	8	8	82	

■駐車場等運営

- ① 駐車場の運営（七北田公園、榴岡公園、八木山動物公園）
- ② ベビーカーの貸出し（八木山動物公園）
- ③ コインロッカーの貸出し（八木山動物公園）

[2] その他の事業

(1) 榴岡公園野外音楽堂の管理

3. 組織運営

【重点事業】

- ① 利用者満足度の向上
- ② 特定費用準備資金の積立
- ③ 安全対策講習会等、各種訓練の実施及び危機管理体制の強化
- ④ コンプライアンスの確保
- ⑤ SDGs の推進
- ⑥ 専門研修等の充実、資格取得の計画的な実施
- ⑦ デジタル化の推進

Ⅲ 事業推進にあたって

都市緑化推進事業及び公園・各種施設・動物公園等の管理運営の事業を通して公共の福祉の向上を図り、市民及び仙台市と協働で「百年の杜づくり」を推進することをその使命と捉え、協会の強みを最大限活かしながら、安全で安心な市民サービスを提供することで、行政と市民をつなぐ窓口としての役割を果たしていきます。そのため、プロとしての高い意識・スキルと事業に対する意欲を持った人材の育成と、士気が高く風通しの良い組織風土の醸成を目指して、研修や資格取得など資質向上への取り組みを積極的に進めるとともに、勤務実績の評価とそれを反映する人事システムの徹底に努めます。

また、第5次中期経営計画（令和6年度～令和8年度）に基づき、社会情勢や環境の変化に対応し、公益財団法人として積極的に社会貢献を果たしていることを発信するとともに、持続可能な社会の実現に寄与するためSDGsを推進します。

効率的かつ効果的な事業運営に努め、より安定した経営基盤を確立し、協会内のコンプライアンスや個人情報保護等の取り組みを推進し、ガバナンスの向上に努めます。さらに、職員の主体的な活動を通して独自性や専門性を高め、質の高い市民サービスを提供して本協会の存在意義を高めてまいります。

正味財産増減予算書総括表

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合 計	
I 一般正味財産増減の部					1
1. 経常増減の部					2
(1) 経常収益					3
基本財産運用益	362	0	362	724	4
定期預金受取利息	0	0	0	0	5
有価証券受取利息	362	0	362	724	6
特定資産運用益	0	0	0	0	7
特定資産受取利息	0	0	0	0	8
事業収益	1,150,736	0	9,745	1,160,481	9
緑化普及啓発事業収益	46,008	0	0	46,008	10
公園緑地等運営事業収益	643,756	0	9,745	653,501	11
墓園、霊園・斎場運営事業収益	460,972	0	0	460,972	12
その他事業収益	0	364	0	364	13
榴岡公園音楽堂事業収益	0	364	0	364	14
受取補助金等	16,864	0	0	16,864	15
仙台市事業補助金	16,864	0	0	16,864	16
販売事業等収益	0	395,862	0	395,862	17
雑収益	1,300	1,100	0	2,400	18
経常収益計	1,169,262	397,326	10,107	1,576,695	19
(2) 経常費用					20
事業費	1,174,443	392,591	0	1,567,034	21
管理費	0	0	10,106	10,106	22
経常費用計	1,174,443	392,591	10,106	1,577,140	23
当期経常増減額	△ 5,181	4,735	1	△ 445	24
2. 経常外増減の部					25
(1) 経常外収益					26
経常外収益計	0	0	0	0	27
(2) 経常外費用					28
経常外費用計	0	0	0	0	29
当期経常外増減額	0	0	0	0	30
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 5,181	4,735	1	△ 445	31
他会計振替額(50%)	1,102	△ 1,102	0	0	32
税引前当期一般正味財産増減額	△ 4,079	3,633	1	△ 445	33
法人税・住民税及び事業税	0	1,200	0	1,200	34
当期一般正味財産増減額	△ 4,079	2,433	1	△ 1,645	35
一般正味財産期首残高	△ 13,865	133,201	58,580	177,916	36
一般正味財産期末残高	△ 17,944	135,634	58,581	176,271	37
II 指定正味財産増減の部					38
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	39
指定正味財産期首残高	59,000	0	0	59,000	40
指定正味財産期末残高	59,000	0	0	59,000	41
III 正味財産期末残高	41,056	135,634	58,581	235,271	42